

平成28年 第4回区議会定例会	代表 一般	5
小林たかや議員	声	地域振興部

質問要旨

外神田一丁目計画基本構想と万世橋出張所建替えのダブルスタンダードについて

- (1) ダブルスタンダードについての区長の見解は? 今後、出張所の建て替えにどのように対応するつもりか?
- (2) 地元では住民の便益施設、区民サービス施設としてまずあるべきとしている。両方の利便性の主張が混在している現状では計画は成り立たない。今後、どのように対応するつもりか?
- (3) もう一度、まちづくりの専門家の意見などを聞き、地元若手住民の方々の意見を集め、計画を練り直す必要があるが、区の見解は?

外国人の食習慣に適切に対応する「食のおもてなし」について

- (1) “インバウンド食のおもてなし”の為、料理飲食業組合や食品衛生協会と有識者を入れた協議会議を設置し、講座・講習会、勉強会を開催してはどうか。
- (2) 区内商店街等（東京駅・秋葉原・神保町）での外国人への食に関する対応を現状調査してはいかがか。
- (3) 調査結果を踏まえ、協議会議で「“インバウンド食のおもてなし”に関する基本方針」を策定し、基本方針に沿って、おもてなしを実際に進めてはいかがか。
- (4) Wi-Fi整備は現状どう展開し、今後はどうするつもりか。ソフトインフラとしての食のマップはどのように展開するつもりか。

答弁者	地域振興部長
-----	--------

小林たかや議員の「外神田一丁目計画基本構想」と「同公共施設整備計画」について、また「食のおもてなし」に関するご質問に区長答弁を補足してお答え致します。

まず、外神田一丁目についてであります。万世橋出張所・区民会館の建て替えにつきましては、平成25年11月に、万世橋地区町会連合会並びに万世呉竹会会員の総意として、早急に検討するよう、区長宛に要望書が提出され、また、区議會議長宛に陳情書が提出されました。陳情審査の結果、陳情者の意向を受け、その方向で推進していくよう執行機関に申し入れがございました。

区は、地域の総意である要望書、また、陳情審査の結果を重く受け止め、都有地取得及び施設設計に必要となる予算を計上し、先行して建て替え整備に動き出したことはご案内のとおりであります。

また、外神田一丁目計画基本構想では「目指すべき方向性」として、「神田須田町・淡路町と秋葉原駅周辺

地域の賑わいを連続させ、地域を活性化させることを目指し、神田須田町・淡路町の歴史性や秋葉原駅周辺地域の国際的な商業地・観光地としてのポテンシャルを最大限活かした導入機能の検討を行う必要がある。」としております。そして、その例示として、「外国人観光客に対応した電気街のインフォメーションセンター」を挙げております。

一方、新施設に盛り込む機能につきましては、「出張所・区民会館のあり方検討会」及び町会・長寿会・P T A・障害者支援団体等からなる「建設協議会」で一からご議論いただき検討を進めてきたものであり、行政が勝手に決めたものではございません。その結果、先ほどの例示で示された「インフォメーションセンター」のような機能が必要だとのご意見があり、設計概要案に盛り込んだものでございます。

また、将来の外神田一丁目全体の開発に備え、川岸の歩行者ネットワーク確保のためのスペースも用意することになりました。従いまして、基本構想との整合

性は図られているものと認識致しております。

なお、建設協議会での検討結果についての地元説明会でいただいた「出張所事務室は1階に配置すべき」等のご意見につきましては、真摯に受け止め、建設協議会にフィードバックしながら、できる限り設計に反映していく方向でございます。ただし、お尋ねのように、もう一度一から計画を練り直すことは考えておりません。

次に、「食のおもてなし」についてであります。まず、協議会議の設置ですが、既に区内8か所の観光案内所等で構成する千代田区観光案内所連絡会において、ムスリム対応等に関する情報共有を図るとともに、諸課題について現場目線で検討を行っております。さらに、区の支援についてもご要望をいただきており、その一つが、ハラール料理の提供が可能な飲食店の情報発信やそれらをまとめたエリアマップの作成であります。

情報発信やエリアマップの作成はもちろん必要ですが、まずは、地域全体に「おもてなし」の心を醸成す

るために、ムスリム等に関する正しい知識を普及していくことが重要であります。その意味で、議員ご提案のムスリム旅行者受入のためのセミナーの開催は有意義であり、実施について検討してまいります。

次に、外国人への飲食提供に関する現状調査については、議員ご提案のように、対象エリアを絞って行うことが望ましいと考えます。今後、商工関係団体とどのような方法が効果的か協議してまいります。

次に、インバウンド食のおもてなしに関する基本方針についてであります。地域の飲食店にムスリム等に関する正しい知識が普及することによって、業種別団体等において制定に向けた機運が醸成されることが肝要であります。地域の発意があってこそ、「おもてなし」の心が自然と根付き、来街者が再び訪れたいと思う街になるからであります。

次に、無料公衆無線 LAN サービス(CHIYODA Free Wi-Fi)についてであります。アクセスポイントは、今年度末までに、既にある区内公共施設 11 か所に加

え、駅周辺及び観光案内所を含む観光スポット36か所程度に設置予定であります。なお、来年度も引き続き、アクセスポイントを増やしてまいる予定です。また、最初のアクセスページに、観光情報へのリンクを張るなどして、旅行者に有用な情報の提供にも努めてまいります。